

令和8年度八潮市プレミアム付商品券事業 商品券取扱事業者募集要項

物価高騰の影響を受けた市内の事業者の経営及び生活者を支援し、かつ、地域における消費の喚起及び下支えをすることを目的として、プレミアム付商品券事業を行うにあたり、取扱事業者を募集します。

1. 事業実施団体

令和8年度八潮市プレミアム付商品券事業事務局(八潮市商工会)

2. 商品券発行総額

発行総額：5億8,500万円(内プレミアム分1億3,500万円)

3. 商品券の形式

八潮市内に所在する取扱事業者の内、全ての取扱事業者が使用できる共通券6枚(1枚の額面1,000円)と大規模小売店舗(※)以外で使用できる専用券14枚(1枚の額面500円)の計20枚綴りで1冊とします。(合計4万5千冊を発行)

※大規模小売店舗とは…①店舗面積の合計が1,000㎡以上の事業者
②上記の大規模店内テナント及び敷地内のテナント

・1冊あたりの金額	…13,000円
・販売価格	……………10,000円
・プレミアム率	……………30%

4. 商品券使用期間

令和8年7月1日(水)～令和8年11月30日(月)

5. 商品券の販売

事務局ホームページの申込フォーム又は八潮市内全戸に配布されるA4冊子(令和8年度八潮市プレミアム付商品券購入方法と取扱事業者(使えるお店)のご案内)に付属する専用申込はがきによる購入申込販売。

1人あたりの購入申込上限は3冊まで。

※購入申込冊数の合計が発行冊数を上回った場合は、八潮市民優先で抽選を実施。

※専用申込はがきが足りない場合は、官製はがきでも申込可能。

6. 釣銭について

釣銭は出ません。

7. 利用制限

次のものについては、商品券の利用ができません。

- (1) ビール券等各種ギフト券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなどの購入
- (2) 国や地方公共団体への税金等支払い並びに公共料金等の支払い
- (3) たばこ(電子たばこを含む)の購入
- (4) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- (5) 切り取り無効を切り取ってある場合は利用できません。

8. 登録条件

八潮市内の店舗(事業所)とする。ただし、次に挙げるものが営業するものを除く

- (1) 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定するもの
- (2) 八潮市暴力団排除条例(平成25年八潮市条例第8号)第2条第1号に挙げる暴力団、第2条第2号に挙げる暴力団員又は第2条第3号に挙げる暴力団関係者
- (3) 特定の宗教又は政治団体と関わるもの
- (4) 公序良俗に反するもの
- (5) その他事務局が不当と認めるもの

9. 登録申込方法

商品券の取扱いを希望する事業者は、以下の①又は②のいずれかの方法でお申込みください。
※事業者の登録条件でご不明な点は、下記問合せ先までご相談ください。

① 事業者申込用WEBフォームページからの申込

(右記二次元コードを讀込)

URL: <https://aadcc9e8.form.kintoneapp.com/public/yashio2026>



② FAX

募集要項をご確認の上、「令和8年度八潮市プレミアム付商品券取扱事業者登録申込書兼誓約書」に必要事項をご記入いただき、(株式会社JTB 埼玉南支店 FAX:048-227-2567)までFAXにてお送りください。

【募集要項・申込書配布先】

事務局ホームページ、八潮市商工会、八潮市商工観光課

10. 申込受付期間

【一次受付】令和8年 3月2日(月)～4月3日(金)

【二次受付】令和8年 4月4日(土)～6月3日(水)

※一次受付の締め切り(4月3日(金))に間に合うと、全戸配付される商品券購入のご案内冊子(申込はがき付)に事業者情報を掲載できます。二次受付分は商品券購入(引換)時にお渡しをする書面への掲載になります。

11. 換金方法

取扱事業者には、ポスター等販促物、換金用伝票・封筒、マニュアルを含む換金キットを6月下旬頃発送します。

商品券を換金する際には、使用済商品券と換金用伝票を換金用封筒に入れ送付してください(封筒にゆうパック伝票を貼付)。その後、事務局委託業者から右表の換金スケジュール(予定)に合わせて登録申込時の指定口座に金額が振り込まれます。

換金スケジュール《予定》

	換金用封筒(必着日)	入金予定日
1	7月8日(水)	7月29日(水)
2	7月22日(水)	8月13日(木)
3	8月5日(水)	8月26日(水)
4	8月19日(水)	9月9日(水)
5	9月2日(水)	9月24日(木)
6	9月16日(水)	10月7日(水)
7	9月30日(水)	10月21日(水)
8	10月14日(水)	11月5日(木)
9	10月28日(水)	11月18日(水)
10	11月11日(水)	12月2日(水)
11	11月25日(水)	12月16日(水)
12	12月9日(水)	1月6日(水)

12. 換金期間

令和8年7月1日(水)～令和8年12月9日(水)

※換金期間は**必着日**となり、期限を過ぎた場合は商品券を換金できませんので、ゆとりを持って送付してください。

【問合せ】 ▶3月～4月、7月～11月17日(火)

八潮市商工会 TEL:048-996-1926 (平日9:00～17:00)

▶5月～6月、11月18日(水)～12月18日(金)

令和8年度八潮市プレミアム付商品券事業事務局 TEL:048-228-0063 (平日9:30～17:30)

【申込先】 株式会社JTB 埼玉南支店(事務局委託業者) FAX:048-227-2567